

プロセス① 課題と目標に繋がりを持たせるため、課題と同様に都市づくりの視点から目標の枠組み(大項目)を再構成
 プロセス② 見直し後の課題と、総合計画・関連計画で示されている都市の方向性を踏まえ、目標(小項目)の記載内容を検討

見直しのポイント プロセス① 課題と目標に繋がりを持たせるため、課題と同様に都市づくりの視点から目標の枠組み(大項目)を再構成

都市づくりの目標(現行)

目標Ⅰ 大村らしさの発揮により、魅力と活力を創出します
 I-(1)大村湾、多良山系などの豊かな自然、それらに育まれた風土や街なみなど、地域を彩る自然・地形に配慮した都市づくりを進めます。
 I-(2)大村公園、長崎街道周辺に広がる城下町や宿場町など、個性豊かな歴史文化を生かした都市づくりを進めます。
 I-(3)産業や公共・公益機能が集積する中核都市として、活力あふれる都市づくりを進めます。

目標Ⅱ 賑わいと成長をもたらす、新たな交流・連携を展開します
 II-(1)充実した高速交通体系を生かし、国際交流、文化交流、都市間交流を促進するなど、ひと、もの、情報の交流による新たな賑わいを創出します。
 II-(2)長崎街道をはじめとして受け継がれてきた歴史・文化の交流、新幹線開通を契機として生まれる新たな交流など、未来へつなげる都市づくりを進めます。
 II-(3)地域資源を再認識し、それらを結び融合させることで、新たな賑わいの創出や地域連携型のまとまりのある都市づくりを進めます。
 II-(4)都市の活力、賑わいを支える人と人との交流や連携を育む市民主体のまちづくりを進めます。

目標Ⅲ 元気・笑顔の暮らしを支える、快適な居住環境をつくります
 III-(1)都市および地域の中心となる場において、日常生活を支える都市機能の集積を促進し、地域のコミュニティや賑わいを維持・向上させるなど、コンパクトな都市づくりを推進します。
 III-(2)ユニバーサルデザインの理念に基づく各種整備の推進、公共交通の充実、また歩行者・自転車に配慮した交通環境の整備など、人や環境にやさしい都市づくりを進めます。
 III-(3)利便性の高い市街地の形成、緑豊かなガーデンシティの形成など、地区特性に応じた居住環境を創出し、住み続けたい、住み続けられる都市づくりを進めます。
 III-(4)防災や防犯対策、暮らしを支える都市施設の整備により、子どもからお年寄りまで、安全・安心・快適に暮らせる居住環境の形成を進めます。



見直しのポイント プロセス② 見直し後の課題と、総合計画・関連計画で示されている都市の方向性を踏まえ、目標(小項目)の記載内容を検討

I-(1) コンパクトシティ+ネットワーク※ I-(2) ユニバーサルデザイン※ I-(3) スマートシティ

課題①海、まち、山(農地)が共生する、計画的な土地利用の推進

(1)海、まち、山(農地)、それぞれが持つ都市空間構成の役割を踏まえ、計画的な土地利用の調整
 (2)計画的な市街地整備の誘導と、良好な自然環境を保全するなど環境に配慮したまちづくり
 (3)少子高齢化社会を見据えた、都市の利便性や活力を維持していくためのコンパクトなまちづくり
 (4)都市農地の保全と多様な機能の発揮
 (5)住宅や商業施設の開発がみられる沿岸部の工業・準工業地域における住環境・操業環境の調和

課題②市民生活や地域経済を支える多様な拠点の形成

(1)経済、交通および歴史・文化など、大村市の中心的な役割を果たしてきた中心市街地において、蓄積された都市施設の有効活用と都市機能※の集約による都市活力の再生
 (2)工業団地を中心に、高速交通体系を活かした多様な産業の集積
 (3)人々の価値観の変化、情報通信基盤の進展や日常生活圏の拡大などに対し、地区の特性を活かした多様な拠点の形成と連携
 (4)空き店舗等の活用や商業等の更なる集積などによるまちの賑わい創出
 (5)子どもから高齢者、障がい者まで全ての人々が健康で活動的に生活ができる環境づくり、ユニバーサルデザイン※に配慮したまちづくり
 (6)新幹線開通に合わせた新大村駅と大村車両基地駅周辺の新たな拠点づくりと交流・関係人口の拡大に向けた受入環境整備

課題③高速交通体系、情報基盤、人と人のネットワークによる交流・連携づくり

(3)高速交通や、都市拠点、市街地から離れた地域や交通空白地などを含めた公共交通ネットワークを再構築し、高齢者をはじめとした交通弱者の日常生活における移動手段の確保
 (4)快適な歩行空間・交流空間の創出、まちなかの回遊性向上
 (5)自転車での移動が容易な本市の地形特性を活かしたまちづくり
 (6)市街地や大村～諫早間における交通渋滞の解消、輸送ルートの確保
 (7)Society 5.0※時代の実現に向けた、官民データの活用、IoTやAIなど新技術を活用した都市の課題解決

目標 I 多様な都市活動※を支える持続可能でコンパクトなまちをつくります

I-(1)多様な都市活動※や市民の暮らしを支える都市機能※を都市や地域の拠点に集積し、高速交通や各拠点、市街地から離れた地域などを結ぶ公共交通と道路のネットワークを構築することで、コンパクトで機能的なまちづくりを進めます。
 I-(2)ユニバーサルデザイン※の理念に基づく各種整備の推進、歩行者・自転車に配慮した交通環境の整備など、人や環境にやさしいまちづくりを進めます。
 I-(3)AIやIoTなど最先端技術を活用した暮らしの利便性向上や産業発展を図るなど、Society 5.0※の実現に向けたまちづくりを進めます。

※コンパクトシティプラスネットワーク：地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

※都市活動：行政、産業、生活、教育、文化、観光、交流などの様々な分野において行われる活動全般。
 ※都市機能：都市活動を支える場として、また、市民をはじめ人々に様々なサービスを提供する場としての施設や空間。
 例) 病院・診療所等の医療施設/老人デイサービスセンター等の社会福祉施設/幼稚園や保育所等の子育て支援施設/小学校等の教育施設/まちの賑わいを生み出す図書館や博物館等の文化施設/スーパーマーケット等の商業施設/行政サービスの窓口機能を有する市役所支所等の行政施設 等

※ユニバーサルデザイン：障がい者・高齢者・健常者の区分なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。

※Society 5.0：サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。Society 5.0では次のような社会が実現される。
 ①IoTで全ての人とモノがつながり、新たな価値が生まれる社会
 ②AIにより、必要な情報が必要な時に提供される社会
 ③ロボットや自動走行車などの技術で、人の可能性がひろがる社会
 ④イノベーション(社会の変革)により様々なニーズに対応できる社会などが実現される社会

第5次大村市総合計画(後期計画案)

基本目標5 機能的で環境と調和したまち
 九州新幹線西九州ルートの開業を控え、今まさに都市の機能や環境を整備する重要な時期を迎えています。このため、中心市街地や新幹線新大村駅(仮称)周辺などの都市拠点の形成や、拠点をつなぐ公共交通ネットワーク化を進めます。また、住環境、道路・橋梁、上下水道、公園、河川などの都市環境の整備と長寿命化について、ユニバーサルデザインに配慮して取り組みます。さらに、豊かな自然環境の保全や循環型社会の形成に努めます。

政策5-1 コンパクトで暮らしやすいまちづくり
 都市機能の集約を図り、多様な交流とにぎわいを創出する都市拠点の形成に向けたまちづくりを推進します。また、九州新幹線西九州ルートの開業を踏まえ、新大村駅周辺、車両基地周辺の一体的な整備に取り組みます。

施策1 計画的な土地利用と都市拠点機能の充実
 (4)スマートシティの実現に向けたまちづくり
 機能的な次世代型のミライ都市を目指すため、AIやIoT、5Gといった最先端技術を活用した取組を推進しながら、スマートシティの実現を目指します。

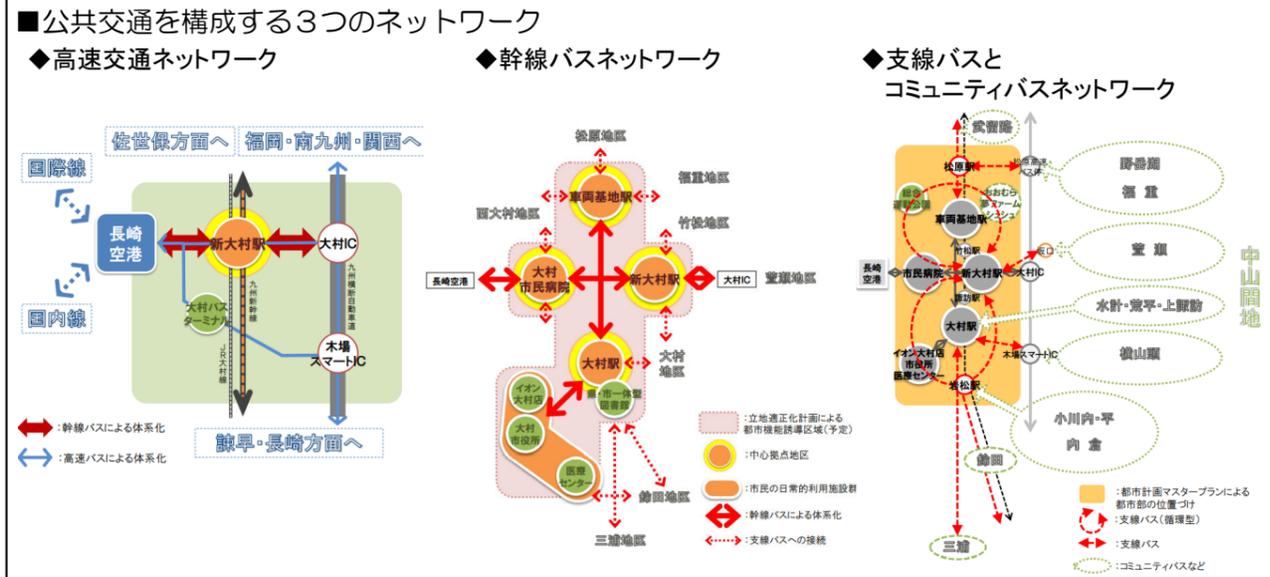
政策5-2 道路網の整備と公共交通の利便性の向上
 市民生活や経済活動の基盤となる、道路網の計画的な整備に努めます。また、公共交通については、長崎空港の機能強化やJR大村線の利便性向上、バス路線の再編などに向けた取組を関係機関と一体となって推進します。

第2期大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略(R2.3)

基本的な考え方/3.新たな取組
 (3) Society 5.0の実現に向けた取組として、2019年11月に設立した「大村湾データコンソーシアム」において、データを活用することによって本市の課題の見える化及びその解決を図り、市民の利便性向上や市内産業の発展を目指す。

大村市地域公共交通網形成計画(H28.3)/大村市地域公共交通再編実施計画(R2.3)

■公共交通の方針
 都市軸を骨格として主要な拠点を結ぶ「コンパクトシティ+ネットワーク」のまちづくりにより、利便性が高い公共交通ネットワークを構築する



見直しのポイント プロセス② 見直し後の課題と、総合計画・関連計画で示されている都市の方向性を踏まえ、目標(小項目)の記載内容を検討

II-(1) 交流(地域間交流、交流人口拡大) II-(2) 連携(新幹線沿線市、大村湾流域市町) II-(3) 市民協働*

課題③ 高速交通体系、情報基盤、人と人のネットワークによる交流・連携づくり

(1) 地域住民との協働によるまちづくり
 (2) 県央地域としての地理的特性、長崎空港や長崎自動車道、さらには九州新幹線西九州ルートなどの高速交通体系を活かした地域間交流の促進及び、新幹線沿線地域との連携による広域観光周遊の促進

目標II 賑わいと成長をもたらす、新たな交流・連携を展開します

II-(1) 充実した高速交通体系を活かし多様な地域間交流を促進するとともに、豊かな自然や歴史・文化を活かした観光施策と交通施策の連携等により、新たな交流・賑わいを創出します。
 II-(2) 新幹線沿線市や大村湾流域市町など、様々な地域との連携により広域観光周遊や大村湾を活かした地域活性化を推進します。
 II-(3) 賑わいを支える人と人との交流や連携を育む市民協働*によるまちづくりを推進します。

※市民協働：市民、市民活動団体、企業などが対等な立場に立ち、相互の信頼関係のもとで、共通の目標に向かって知恵と力を出し合いながら、お互いの得意分野に沿った役割分担のもと、課題解決に取り組むなどまちづくりを進めていくこと。

第5次大村市総合計画(後期計画案)

基本目標1 人を育むまち
 出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援や、人間性を重視した学校教育に取り組みます。また、いくつになっても楽しく生きがいを持って学ぶことができる、生涯学習の環境づくりを進めます。さらに、グローバル社会を踏まえた多様な交流、本市が誇る歴史・文化の活用や継承など、人を育むまちづくりに努めます。

政策1-4 国際・地域間交流の推進
 先人が築いた交流の歴史や高速・広域交通の要衝としての強みを活かし、姉妹都市や友好都市をはじめ、国内外の都市との交流を推進します。

施策2 地域間交流の推進
 他の地域の人々との交流を通じて相互の理解を深め、広域的振興を図るため、国内の姉妹都市である秋田県仙北市、兵庫県伊丹市のほか、友好交流都市である島根県飯南町、さらには天正遣欧少年使節ゆかりの地や日本遺産に認定された「砂糖文化を広めた長崎街道〜シュガーロード〜」構成自治体との多様な地域間交流活動を推進します。
 また、大村湾を活かした地域の活性化を推進するため、大村湾流域自治体5市5町等による連携と交流を推進します。

基本目標5 機能的で環境と調和したまち
 九州新幹線西九州ルートの開業を控え、今まさに都市の機能や環境を整備する重要な時期を迎えています。このため、中心市街地や新幹線新大村駅(仮称)周辺などの都市拠点の形成や、拠点をつなぐ公共交通ネットワーク化を進めます。また、住環境、道路・橋梁、上下水道、公園、河川などの都市環境の整備と長寿命化について、ユニバーサルデザインに配慮して取り組みます。さらに、豊かな自然環境の保全や循環型社会の形成に努めます。

政策5-1 コンパクトで暮らしやすいまちづくり
 都市機能の集約を図り、多様な交流とにぎわいを創出する都市拠点の形成に向けたまちづくりを推進します。また、九州新幹線西九州ルートの開業を踏まえ、新大村駅周辺、車両基地周辺の一体的な整備に取り組みます。

施策2 新幹線を活かしたまちづくり
 (3) 多様な交流の促進
 九州新幹線西九州ルートの開業に向け、おもてなし観光商品づくりなど、「大村市新幹線開業アクションプラン」に基づき、官民が一体となった交流人口の拡大に取り組むとともに、ビジネスや学術など、多様な交流活動を促進するため、積極的な情報発信に努めます。

基本目標6 持続可能な行財政運営と市民協働の推進
 少子高齢化の進行など社会構造の変化や、多様化・高度化する市民ニーズへ柔軟に対応するため、これまで以上に行財政運営の効率化を図り、持続可能な運営に努めます。また、町内会などの地域コミュニティの活性化を図るとともに、多様な市民活動を活かした協働のまちづくりや、お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。

政策6-3 地域コミュニティの活性化とみんなで取り組むまちづくり
 地域活動の基盤となる町内会など地域コミュニティの活性化の支援に努めます。また、ボランティアやNPOなどの市民活動を支援するとともに、市民と行政が協働して取り組むまちづくりを推進します。

施策2 市民活動の支援と協働の推進
 (1) 市民活動の支援と協働の推進
 市民協働によるまちづくりを推進するため、地域活性化に寄与する市民活動を支援するとともに、ボランティアに関する情報発信を行うなど、市民やNPO、ボランティア団体等の活動を支援します。また、子育てや介護、障がい者の社会参加活動などのサポートを行うための各種養成講座の開催等を通じて、身近なボランティア活動を促進します。

大村市新幹線開業アクションプラン(H31.3)

計画趣旨
 「九州新幹線西九州ルートの開業」によってもたらされる交流人口の拡大などのチャンスを最大限に活かすための指針

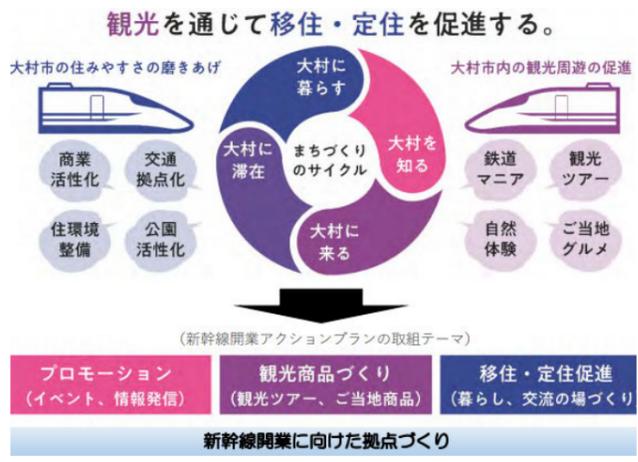
基本方針
 人口ビジョンでの目標である「2025年に人口10万人」を実現するためには、「行きたい」「働きたい」「住み続けたい」と思ってもらえるような魅力あるまちとなり、観光客などの「交流人口」や定期的に大村を訪れる「関係人口」を増やすことにより、経済活性化を図り、「定住人口」の増加へと繋げる取り組みを実施していくことが必要

取組テーマ

- これまでは“素通り”だったまちで、交流や体験の“ストーリー”を創り出し、滞在するまちとし、最終的に住む場所として選んでもらえるように、観光から定住へ繋げる流れをつくりだすことが必要
- その流れをつくりだすための取組テーマを設定

広域連携の推進

- より多くの人に訪れてもらうためには、武雄市・嬉野市・諫早市・長崎市の沿線市との連携を強化し、共同で開業に向けたプロモーション等を実施していく必要がある。
- 近年の観光ニーズの多様化を踏まえ、沿線市だけでなく、環大村湾・離島地域とも連携・協力し、周遊や滞在につなげていくことも必要。



大村市観光交流都市づくり計画(H28.3)

課題解決に向けての取り組み

⑦ 二次交通の整備
 平成34年春には、九州新幹線西九州ルートが開業される予定となっており、今後、新大村駅(仮称)を基点に、中心市街地や観光施設などを結ぶ路線バスの整備や魅力ある観光地を巡る周遊バスの運行については、バス会社等と連携を図りながら、アクセスの強化を図ります。また、バスの進入が不可能な場所に立地しているキリシタン史跡や城下町(五小路、屋敷跡、旧宅)等は、タクシー協会等と連携を図りながら、魅力ある城下町・巡礼コースを造成します。

重点的な取り組み

1 九州新幹線西九州ルート開業に向けた観光客の誘客
 今後の方向性：高速交通網が整う本市では、これから新大村駅(仮称)を観光交流拠点とした滞在型観光となるよう駅周辺の整備を行い、素通りの街から滞在の街への転換を図るとともに、市内観光への周遊を図る二次交通の整備が必要です。また、観光客(外国人観光客)への観光情報を提供するため、観光案内看板や観光案内所の整備に取り組みます。

見直しのポイント

プロセス② 見直し後の課題と、総合計画・関連計画で示されている都市の方向性を踏まえ、目標(小項目)の記載内容を検討

- Ⅲ-(1) 医療・福祉・子育て・生活利便施設等の機能、地域コミュニティ
- Ⅲ-(2) 都市施設※、防犯
- Ⅲ-(3) 移住・定住、多様なライフスタイルの提案

課題④ 住まい環境や都市施設※の計画的な整備

- (1) 交通、建物、通信、行政サービスなど、都市施設※の統合による、効率的なまちづくり
- (2) 厳しい行財政運営の中で、最小の公共投資で、最大の成果をあげるまちづくり
- (3) 県の中心的な居住の場として、多様なライフスタイルに対応した良好な都市環境及び住環境の形成・保全、移住・定住・まちなか居住等の促進
- (4) 生活利便性を支える機能、良好な暮らしを支える居住機能の向上や地域のコミュニティの活性化
- (5) 道路の未整備区間・未改良区間の存在や、公園の充足率の改善など、生活を支える都市施設※の整備
- (6) 医療・福祉・子育て機能の充実など、誰もが安心して暮らせる環境づくり

目標Ⅲ 元気・笑顔の暮らしを支える、快適な居住環境をつくります

- Ⅲ-(1) 医療、福祉、子育て、生活利便施設等の身近な生活サービスや地域コミュニティへの支援により、住み続けたい、住み続けられるまちづくりを進めます。
- Ⅲ-(2) 道路や公園、上下水道などの暮らしを支える都市施設※の整備や、空き家管理等を含めた防犯対策などにより、安全・安心・快適に暮らせる居住環境の形成を進めます。
- Ⅲ-(3) 豊かな自然や良好な居住環境、充実した高速交通などを活かし、様々なライフスタイルを創出・提案することで、住んでみたいまちづくりを進めます。

※都市施設：円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保する上で必要な施設。都市計画法（第11条）に都市施設として都市計画に定めることができるものが規定されている。
例) 道路・鉄道などの交通施設、公園・緑地などの公開空地、上下水道・ごみ焼却場などの供給・処理施設、河川などの水路、学校・図書館などの教育文化施設 等

第5次大村市総合計画(後期計画案)

基本目標1 人を育むまち
出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援や、人間性を重視した学校教育に取り組みます。また、いくつになっても楽しく生きがいを持って学ぶことができる、生涯学習の環境づくりを進めます。さらに、グローバル社会を踏まえた多様な交流、本市が誇る歴史・文化の活用や継承など、人を育むまちづくりに努めます。

政策1-1 子育てしやすいまちづくり

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援を行い、安心して子育てできる環境づくりを推進します。また、行政、家庭、職場、地域が連携して、きめ細かな子育て支援策を展開し、子育てしやすいまちを目指します。

施策4 子育てと仕事の両立

- (1) 多様な保育サービスの提供
 - 保育所(園)や認定こども園などにおける園児の受入体制の強化
 - 延長保育や障がい児保育など子育て世帯のニーズを踏まえた多様な保育サービスの実施
- (2) 放課後における児童生徒の居場所づくり
 - 放課後児童の受入施設の確保、保育の質の向上

基本目標2 健康でいきいきと暮らせるまち

身体と心の健康づくりや医療体制の充実のほか、子どもから高齢者まで、幅広い世代がスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、医療・福祉・介護制度の適正な運用等を図ります。

政策2-2 高齢者が暮らしやすいまちづくり

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、生きがいや誇りを実感しながら、健康で安心して生活できるように、医療や介護・看護、支え合い活動など、包括的な連携によるまちづくりを推進します。

施策3 高齢者を地域で支える体制の充実

- (1) 地域包括支援センターの相談体制の充実
 - 様々な分野の専門性を活かしたきめ細かな相談体制の充実
- (3) 地域の拠点施設等の整備
 - 通所系サービス、入所系施設、地域密着型サービスなどの計画的確保

基本目標3 安全・安心なまち

風水害や地震をはじめとする自然災害などから、尊い生命と貴重な財産を守るため、ハード・ソフト両面での防災対策や消防・救急体制の充実に努めます。また、身近な暮らしの安全・安心を確保するため、交通事故や消費者トラブル、犯罪の防止などに努めます。

政策3-4 犯罪のないまちづくり

身近な生活の不安を感じることなく、市民が安心して暮らせるよう、防犯体制の強化や空き家の総合的な対策に取り組みます。

基本目標5 機能的で環境と調和したまち

九州新幹線西九州ルートの開業控え、今まさに都市の機能や環境を整備する重要な時期を迎えています。このため、中心市街地や新幹線新大村駅(仮称)周辺などの都市拠点の形成や、拠点をつなぐ公共交通ネットワーク化を進めます。また、住環境、道路・橋梁、上下水道、公園、河川などの都市環境の整備と長寿命化について、ユニバーサルデザインに配慮して取り組みます。さらに、豊かな自然環境の保全や循環型社会の形成に努めます。

政策5-3 快適で暮らしやすい都市環境の整備

良好な住宅市街地の形成や、公園、河川、上下水道など、都市環境の計画的な整備と維持管理、長寿命化に努めます。また、良好な景観形成など、魅力的で潤いのあるまちづくりを進めます。

大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略(R2.3)

基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり

- 基本方針1 結婚・出産・子育てしやすい環境整備の促進
 - 保育を必要とする子どもを受け入れる環境整備
 - 放課後における安全・安心な児童の受け皿となる放課後児童クラブの整備

基本目標3 住んでみたい、訪れてみたいまちづくり

- 基本方針2 移住・定住の促進
 - 福岡・東京などの都市圏を中心とした20代~30代の子育て世代の移住・定住の積極的な推進
 - 将来的な移住に向けた裾野を拡大するための関係人口の創出・拡大

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちづくり

- 基本方針3 すべての人が住み慣れた地域で、生き生きと暮らせる都市づくり
 - 地域包括ケアシステムを活用し、子どもから高齢者までが健康で自分らしく生き生きと暮らせる健康まちづくり

大村市新幹線開業アクションプラン(H31.3)

取組テーマ3 移住・定住促進

施策3-1 新幹線を活かした移住相談会

・開業プロモーションにあわせ、新幹線を活用した大村での暮らし方を紹介するなど、新幹線と移住をセットにしたPRを行う。

施策3-4 週末移住の開催

・新幹線を利用した「週末移住」を開催する。週末を大村で過ごしてもらうため、空き家、シェア農園等の情報提供、手続きを行う。

施策3-6 新幹線移住者と地域の交流促進

・新幹線をきっかけとした移住者が「おおむら暮らし」に順応できるように、地域住民と交流できる場を提供する。移住者と地元住民が協力できる場所(チャレンジショップ等)も検討。

施策3-7 新幹線通勤・通学者への補助制度

・新幹線による通勤・通学圏の拡大を活かし、新幹線を利用した通勤・通学を支援する補助制度を創設する。

基本目標6 持続可能な行財政運営と市民協働の推進

少子高齢化の進行など社会構造の変化や、多様化・高度化する市民ニーズへ柔軟に対応するため、これまで以上に行財政運営の効率化を図り、持続可能な運営に努めます。また、町内会などの地域コミュニティの活性化を図るとともに、多様な市民活動を活かした協働のまちづくりや、お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。

政策6-3 地域コミュニティの活性化とみんなで取り組むまちづくり

地域活動の基盤となる町内会など地域コミュニティの活性化の支援に努めます。また、ボランティアやNPOなどの市民活動を支援するとともに、市民と行政が協働して取り組むまちづくりを推進します。

施策1 地域コミュニティの活性化

地域コミュニティの活性化を図るために、環境美化や防災・防犯、郷土芸能等、地域づくりに関する自発的な活動への支援を行います。また、生涯学習や地域活動拠点である町内公民館の新築や増改築等、施設整備への助成を行います。さらに、市民が町内会活動などに安心して参加できるよう、保険加入の支援などを行います。

見直しのポイント プロセス② 見直し後の課題と、総合計画・関連計画で示されている都市の方向性を踏まえ、目標(小項目)の記載内容を検討

IV-(1) 自然環境・田園環境の保全・活用 IV-(2) 都市のみどりの保全・創出、低炭素化まちづくり IV-(3) 歴史文化資源の活用

課題⑤自然環境や歴史・文化の保全・活用

(1) 森林の水源かん養*の確保、また生物の生息・生育空間としての自然環境の維持・保全
 (2) 安定した水資源の確保、生活排水による水質汚濁の対策や、安全・安心な飲み水の確保など、良好な水環境の形成
 (3) 低炭素まちづくりの推進、環境負荷の低減に配慮するなど、自然との共生に向けた取組
 (4) 肥前大村藩の城下町、旧大村宿、旧松原宿に代表される賑わいや交流の場としての歴史的経緯、長崎街道の街なみなど、豊かな歴史・文化の活用
 (5) 大村湾や多良山系などの豊かな自然、「桜の名所百選」に選ばれた大村公園を代表とした四季折々の花・緑などの自然資源の活用
 (6) 市街地周辺部に広がる農地や里山など、田園環境を活かしたまちづくり

*水源かん養：土壌が降水を貯留し、川へ流れ込む水量を平準化し、洪水を緩和したり川の流量を安定させる機能。また、土壌を通過することにより水質を浄化する機能。

第5次大村市総合計画(後期計画案)

基本目標1 人を育むまち
 出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援や、人間性を重視した学校教育に取り組みます。また、いくつになっても楽しく生きがいを持って学ぶことができる、生涯学習の環境づくりを進めます。さらに、グローバル社会を踏まえた多様な交流、本市が誇る歴史・文化の活用や継承など、人を育むまちづくりに努めます。
 政策1-3 文化の振興と生涯学習の充実
 本経寺や旧円融寺庭園、郡三跡など本市が誇る貴重な歴史的文化的文化財を活かすとともに、芸術・文化活動を支援するなど、特色のあるまちづくりや、郷土愛の醸成に努めます。また、ミライオンや公民館等を拠点とした生涯学習の充実や青少年の健全育成に努めます。
 施策1 歴史・文化の保護・活用・継承
 (1) 文化財の保護・活用
 →文化財の計画的な調査・研究・保存、文化財指定による保護

基本目標4 活力に満ちた産業のまち
 雇用創出や所得向上を図るため、農林水産業や商工業などの地場産業の競争力強化に向けた取組を支援するとともに、歴史や自然等を活かし国内外の観光客の誘致を強化します。また、高速・広域交通の要衝という立地条件や恵まれた自然環境等を活かし、企業誘致や創業支援などに取り組みます。
 政策4-4 歴史や自然を活かした観光のまちづくり
 各種情報媒体を活用したプロモーション活動の強化を図りながら、豊かな自然や歴史、文化など地域資源を活かし、観光地の魅力向上や整備を行うことで観光振興に努めます。また、外国人を含めた観光客の受入体制の整備に努めます。
 施策1 観光交流のまちづくり
 (1) 歴史や自然等を活かした滞在型観光の推進
 →滞在型観光推進のための歴史・文化・自然などの観光資源を活用した観光メニュー開発
 (2) グリーンツーリズムの推進
 →豊かな自然環境等を活かしたグリーンツーリズム推進のための体験型観光の強化

基本目標5 機能的で環境と調和したまち
 九州新幹線西九州ルートの開業控え、今まさに都市の機能や環境を整備する重要な時期を迎えています。このため、中心市街地や新幹線新大村駅(仮称)周辺などの都市拠点の形成や、拠点をつなぐ公共交通ネットワーク化を進めます。また、住環境、道路・橋梁、上下水道、公園、河川などの都市環境の整備と長寿命化について、ユニバーサルデザインに配慮して取り組みます。さらに、豊かな自然環境の保全や循環型社会の形成に努めます。
 政策5-4 環境にやさしいまちづくり
 市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化防止対策や、環境保全意識の醸成などに取り組むとともに、大村湾や多良山系などの豊かな自然環境の保全、公害など環境汚染の対策に努めます。また、ごみの減量化を推進するとともに、家庭や事業所から発生する廃棄物の分別徹底や、適正処理の促進に取り組みます。
 施策1 環境保全の推進
 (2) 豊かな自然環境の保全
 大村湾や多良山系などの豊かな自然環境を守るため、水源かん養や土砂災害防止機能を持つ森林・農地の保全を推進します。また、県、大村湾流域市町等で組織する「大村湾をきれいにする会」との連携を図りながら、大村湾の環境保全に努めます。

目標IV 自然や歴史・文化を活かし、まちの潤いと魅力を創出します

IV-(1) 大村湾、多良山系などの豊かな自然や、市街地周辺に広がる田園空間、それらに育まれた風土や街なみなどを保全・活用し、地域を彩る自然・地形に配慮したまちづくりを進めます。
 IV-(2) 公園緑地や街路樹の整備、公共施設の緑化など、都市のみどりの保全・創出を推進し、潤いのある低炭素なまちづくりを進めます。
 IV-(3) 大村公園、長崎街道周辺に広がる城下町や宿場町など、個性豊かな歴史・文化を活かしたまちづくりを進めます。

第2次大村市環境基本計画(H25.3)

望ましい環境像
 豊かな歴史と自然に包まれ みんなが住みたくなるまち おおむら

基本目標1 地球温暖化対策に取り組むまちづくり(低炭素社会の構築)
 再生可能エネルギーの利用や省エネルギー対策、環境負荷の低い乗物の利用など、様々な地球温暖化対策を推進することにより、低炭素社会の構築に貢献するまちを目指します。

基本目標3 自然と共生するまちづくり(自然環境の保全)
 大村湾や多良山系などの豊かな自然環境や野生動植物の生息・生育環境を保全し、自然とふれあえる場を確保することにより、自然と人が共生するまちを目指します。
 取組の方向性3-1 自然環境を保全します
 大村市は大村湾や多良山系などの豊かな自然環境を有しています。これらを保全することにより、動植物の生息・生育の場を確保します。また、公共事業の実施に際しては環境や生態系への影響を最小限にします。
 取組の方向性3-3 水源の保全に取り組みます
 大村市は水資源の多くを河川水などの表流水や地下水に依存しています。このため、水源の保全を行うことにより、水資源を確保します。

低炭素まちづくり実践ハンドブック(H25.12)

低炭素まちづくりのコンセプト
 都市と二酸化炭素排出との関連性、及びエコまち法のコンセプトを踏まえると、低炭素まちづくりは「民生部門(家庭、業務等)」「運輸部門」の2部門に着目した「都市構造・交通分野」、「エネルギー分野」、「みどり分野」の3分野の取組を基本として、コンパクトなまちづくりを軸に高齢者、子育て世代を含め全ての市民が暮らしやすい持続可能なまちづくりを実現し、同時に都市の低炭素化を実現するまちづくりであると考えられます。

低炭素まちづくりにおける都市のみどりの役割

①「集約型都市構造を実現」するための役割

- みどりは都市の構造を規定する重要な要素であり、都市計画の運用等を通じて、市街地周辺等に存する樹林地や農地を適切に保全し、分散的な開発から守ることが重要です。
- また人口減少に伴い発生すると想定される空閑地等の緑地化を図ることも重要です。
- 集約拠点として位置付けられる市街地においては、都市公園や公共空間における緑地の整備や、地表面の緑化に加え、屋上緑化や壁面緑化など多様な手法を用いた公共空間や民有地の緑化等を行うことにより、みどりのネットワークが構築された持続可能な集約拠点を形成することが重要です。

②吸収源として大気中のCO2を低減する役割

- 樹木が、光合成によりCO2を吸収し有機物に変えて幹や枝に蓄積するという炭素固定を通じてCO2吸収源となることを踏まえ、都市のみどりの保全・創出を通して、樹木を増やしていく施策が重要です。

見直しのポイント

プロセス② 見直し後の課題と、総合計画・関連計画で示されている都市の方向性を踏まえ、目標(小項目)の記載内容を検討

V-(1) 自然災害発生の抑制(土木施設の強化、流域治水*) V-(2) 災害被害の回避(計画的土地利用)
 V-(3) 災害被害の軽減、早期復旧(防災拠点、道路)

課題⑥自然災害に対する安全性の確保

(1) 土木関連施設の整備・保全や流域治水*等による自然災害発生の抑制
 (2) 災害リスクを踏まえた開発や立地の誘導など計画的土地利用による災害被害の回避・低減
 (3) 避難路・避難場所や緊急輸送路*等の交通ネットワークなど、災害時の迅速な救援・救助活動や復旧復興を支える基盤の強化

※流域治水：河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)により流域全体で行う治水のこと。
 例) 雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用(県・市、企業、住民)
 河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備(国・県・市)
 土地利用規制・誘導、移転促進、金融による誘導の検討等(県・市、企業、住民)

※緊急輸送路：災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線。高速自動車国道、一般国道、これらを連絡する幹線的な道路。

第5次大村市総合計画(後期計画案)

基本目標3 安全・安心なまち
 風水害や地震をはじめとする自然災害などから、尊い生命と貴重な財産を守るため、ハード・ソフト両面での防災対策や消防・救急体制の充実に努めます。また、身近な暮らしの安全・安心を確保するため、交通事故や消費者トラブル、犯罪の防止などに努めます。

政策3-1 災害に強いまちづくり
 災害危険箇所などの計画的な整備のほか、自主防災組織の結成・育成や災害情報発信機能の充実など、防災対策の強化に努めます。また、様々な危機から市民を守るための総合的な危機管理を推進します。

施策1 防災対策の推進
 (1) 防災機能の強化
 台風や大雨などによる河川の氾濫を防ぐため、河川の改修・しゅん濇や、排水路・雨水管渠の整備を推進するとともに、砂防指定地域や崩壊の恐れのある土砂災害危険箇所など、危険区域の土砂災害防止対策を進めます。
 また、特別警報級の暴風や大雨等に備え、非常食や飲料水、衛生用品などの備蓄品の確保に努めるとともに、指定避難所や備蓄倉庫など防災拠点となる施設の整備に取り組みます。

国土交通省/総力戦で挑む防災・減災プロジェクト(R2.9)

主要施策1 あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換
 ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組に加えて、流域に関わる関係者が、主体的に取り組む社会を構築する必要。「流域治水」の考え方に基づき、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進。

主要施策3 防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進
 ・人々のすまい方や土地利用についても、自然災害リスクの抑制の観点から、そのあり方の見直しが必要。災害ハザードエリアにできるだけ住まわせないための土地利用規制・誘導に加え、災害リスク情報の更なる活用、都市開発プロジェクトにおける防災・減災対策の評価などにより、防災・減災のためのすまい方や土地利用を推進。

災害ハザードエリアにできるだけ住まわせないための土地利用規制・誘導
 (1) 災害ハザードエリアにおける開発抑制
 (2) 災害ハザードエリアからの移転促進
 (3) 立地適正化計画の強化(防災指針の追加)

目標V 自然災害に強くしなやかさを持った、安全・安心なまちをつくります

V-(1) 自然災害が頻発化・激甚化する中、災害の発生防止や被害低減に向けた、河川整備や土砂災害防止対策、流域治水*を含めた総合的対策により災害に強いまちづくりを推進します。
 V-(2) 災害ハザードエリア*における開発抑制や災害リスクの低いエリアへの立地誘導などにより、災害被害を回避することができるまちづくりを推進します。
 V-(3) 避難所をはじめとした防災拠点施設や緊急輸送路*の整備、道路ネットワークの充実などにより、災害時の避難や救援活動等を支えるまちづくりを推進します。

※災害ハザードエリア：水害(洪水、雨水出水、津波、高潮)や土砂災害により被災の恐れが大きい、「災害レッドゾーン」や「浸水ハザードエリア」を指す。なお、災害レッドゾーンについては、立地適正化計画の居住誘導区域から原則除外すべきとされている。
 ・災害レッドゾーン：土砂災害特別警戒区域・地すべり防止区域・急傾斜地崩壊危険区域
 ・浸水ハザードエリア：水防法の浸水想定区域のうち、災害時に人命に危険を及ぼす可能性の高いエリア(大村市においては指定していない)

大村市国土強靱化地域計画(R2.6)

計画趣旨
 大規模自然災害等に備えるためにあらゆるリスクを見据え、最悪な事態に陥ることが避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていこうとするもの

基本目標

基本目標	事前に備えるべき目標
① 人命の保護を最大限図ること。	① 人命の保護を最大限図ること。
② 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。	② 救助・救急、医療活動等を迅速に行うこと。
③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること。	③ 必要不可欠な行政機能を確保すること。
④ 迅速な復旧復興を図ること。	④ 必要不可欠な情報通信機能を確保すること。
	⑤ 経済活動を機能不全に陥らせないこと。
	⑥ 必要最低限のライフラインの確保・早期復旧を図ること。
	⑦ 制御不能な二次災害を発生させないこと。
	⑧ 地域社会・経済の迅速な再建・回復を図ること。

基本的な方針3 効率的な取組の推進
 ・既存の社会資本の有効活用等により、費用を縮減し、効率的に取組を推進します。
 ・施設等の効率的かつ効果的な維持管理に努めます。
 ・人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進します。

脆弱性評価・推進方針

1-⑦【避難所となる市の施設の整備】
 ・老朽化している市の施設については、「大村市公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化改修及び耐震補強工事を実施する。

2-⑥【公園整備】
 ・バリアフリー化等の施設改修を行い、日頃から適切な維持管理に取り組む。また、災害時の防災拠点、避難場所としての新たな公園の整備に取り組む。

6-④【通学・避難経路の整備】
 ・通学路の安全確保と災害時の緊急輸送路及び避難路として、道路整備を行うとともに、避難路の確認を推進する。

6-⑤【広域道路ネットワークの充実】
 ・本市及び周辺地域を含め、災害時の避難、救急活動及び物資輸送などの移動時間を短縮し、かつ安全性を向上させるための広域道路ネットワークの拡充に向け、国や県と連携し、必要な道路設計を進める。

6-⑨【河川等の整備】
 ・台風や大雨による河川等の氾濫を防ぐため、河川の改修・しゅん濇や排水路・雨水管渠の整備を推進するとともに、砂防指定地域や崩壊のおそれのある土砂災害危険箇所など、危険区域の土砂災害防止対策を推進する。
 ・河道掘削や築堤、洪水調節施設の整備・機能強化等の対策等を推進するとともに、排水ポンプ、雨水貯留等の排水施設の整備を推進する。